



| ページ                    | 訂正内容   | ページ  |
|------------------------|--|--|
|                        | 【誤】  | 【正】  |
| p. 269<br>13行目<br>(②内) | ②利益相反の適切な管理<br>業務に関し利益相反を適切に管理しなければならない。   | ②利益相反の適切な管理<br>業務に関し <u>生ずる</u> 利益相反を適切に管理しなければならない。   |
| p. 270<br>22行目<br>(⑨内) | 適切な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関与する等、協会会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。 | <u>適正</u> な情報開示を損なったり、公正な価格形成を歪めることにつながる行為に関与する等、協会会員に対する信頼を失墜させ、あるいは資本市場の健全性を損ないかねない不適切な行為をしない。 |
| p. 273<br>6行目          | 業者は、その業務遂行に当たっては、顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るべく、誠実かつ公正に行動しなければならない。                               | 業者は、その <u>業務</u> に当たっては、顧客の最大の利益及び市場の健全性を図るべく、誠実かつ公正に行動しなければならない。                                |
| p. 310<br>5行目          | 3つの基本的財務諸表として、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書がある。  | 3つの基本的財務諸表として、 <u>貸借</u> 対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書がある。   |
| p. 310<br>8行目          | ①貸借対照表   | ① <u>貸借</u> 対照表  |
| p. 354<br>例題<br>下3行    | 5. 上記2～4の平均値 2,320円<br>5は相続税評価額の算定価格にはない。 <u>それ以外</u> で一番低い価格は、4の2,540円である。              | 5. 上記2～4の平均値 <u>2,650円</u><br>5は相続税評価額の算定価格にはない。一番低い価格は、4の2,540円である。                             |